



長野市指令17廃第527号 平成17年 7月27日

複写禁止

許可番号9503018874

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都大田区京浜島2丁目20番4号

氏名 東港金属株式会社
代表取締役 福田 隆

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

長野市長 鷺澤正



許可の年月日 平成17年 6月26日

許可の有効期限 平成22年 6月25日

1. 事業の範囲

収集運搬（積替え保管を除く。）する産業廃棄物
汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず類（以上いずれも、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年 6月26日 新規許可

平成17年 6月26日 更新許可

平成17年 7月27日 変更許可

収集運搬（積替え保管を除く。）する産業廃棄物の追加
汚泥（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出 有・無